

Tokyo Tech 総合知と癒しの次世代フロントランナー育成プログラム

【区分 C】2024 年度在学学生採用 募集要項

※ この募集要項は、2022年4月～2023年9月に博士後期課程へ入学した者で2024年4月以降も引き続き在籍する者を対象とするものです。過去に「高度人材育成博士フェローシップ」あるいは「殻を破るぞ！越境型理工系博士人材育成」に応募したことのある方も応募できます（ただし、採用され支援を受けた者は除く）。他の募集区分とは申請受付期間が異なりますので、ご注意ください。なお、2024年10月1日に東京医科歯科大学と統合し、東京科学大学が設立されることを受け、プログラム名称を変更する予定です。また、予算の都合や事業の見直し等により、募集を中止したり、支援内容や支援学生の義務等を変更する場合がありますので、予めご了承ください。

1. 趣旨

本学では、日本の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生が、経済的負担やキャリアの不安を持たず、躊躇なく博士に進学し、自身を最大限に生かす幅広いキャリアを選択できることを目的に、文部科学省及び国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の助成事業として2021年度から「高度人材育成博士フェローシップ」及び「殻を破るぞ！越境型理工系博士人材育成」による支援を行ってきました。2024年度からは、2つの事業の基本的な取組みを継承のうえ一本化し、新たに「Tokyo Tech 総合知と癒しの次世代フロントランナー育成プログラム」として支援を開始します。

このプログラムでは「総合知と癒しの次世代フロントランナーとして、現代社会が直面する諸問題を解決し、地球上の全ての構成員の福祉と幸福に貢献する高度専門人材を輩出する」とともに「高度専門力と汎用力を兼ね備えた博士号取得者が多様なキャリアの中から主体的に自らのキャリアを選択する人材を育成する」ことを目指しています。支援学生には、生活費相当となる研究奨励費と研究費を最長3年間支援するとともに、研究力向上やキャリアパス支援に関する様々な取組みに参加いただきます。

2. 採用予定数

2022年4月入学者：30名程度（予定）

2022年9月入学者：15名程度（予定）

2023年4月入学者：10名程度（予定）

2023年9月入学者：15名程度（予定）

新たな事業での支援となることに伴い、2022年4月～2023年9月に入学された方を対象に、追加採用を行います。在学学生を対象とする募集は今回限りで、今後の募集予定はありません。なお、今後、支援学生に辞退を申し出た者がいた場合は、今回の申請者のなかから繰上げる場合があります。

3. 申請資格

次の要件をすべて満たすこと。

1. 2022年4月以降に本学博士後期課程へ入学した者（2024年4月入学者は「区分 A」を参照）

2. 2024年4月1日時点で日本国内に在住し、申請者名の銀行口座を有する者
3. 博士後期課程修了後も日本の科学技術・イノベーション創出に資する意思を有する者
4. 総合知と癒しの次世代フロントランナーとして、現代社会が直面する諸問題を解決し、地球上の全ての構成員の福祉と幸福に貢献する意思を有する者
5. 博士後期課程において研究に専念するとともに、主体的に自らのキャリアを選択することを希望する者

ただし、以下のいずれかに該当する者は申請資格を有しません。

- a. 他の奨学金等の併給を制限する奨学金等の制度（以下、「併給不可奨学金」という）を受給中または受給予定の者（日本学術振興会特別研究員、国費外国人留学生、外国政府派遣留学生奨学金等）¹。なお、大学推薦の民間奨学金等について、自身で対象となる併給不可奨学金を選択し申請を行った者は、本プログラムの応募可とするが、併給不可奨学金に採用された場合には本プログラムを辞退していただきます。また、大学推薦の民間奨学金等の登録用フォームより申請を行い大学から併給不可奨学金の推薦候補に選出され内諾した者は、選考途中であっても本プログラムを辞退していただきます。
- b. 2024年4月1日時点で所属する大学や企業等から、生活費として年間240万円を超える給与、役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる者。ただし、アルバイトやRA・TA、有償インターンシップ等は安定的な収入とはいえないため、年間240万円の収入要件の対象外となります。ただし、アルバイト等の活動は支援学生の義務履行に支障が出ない範囲で行っていただくことが前提です。
- c. 博士後期課程在籍中に休学した者または休学を予定している者²

4. 支援内容

4-1. 支援額

費目	支給額	対象者	支給方法
a. 研究奨励費（生活費相当額）	年額216万円 （月額18万円）	全員	毎月、本人が指定する口座に振込み
b. 研究費	年額30万円	全員	本学にて執行管理
c. 学外研鑽プラス	行先・期間により異なる	申請者のうち合格者のみ	本学にて執行管理

a. 研究奨励費（生活費相当額）

- ・ 原則毎月、支給月額を学生が指定する口座に振込みます。ただし、初回は7月に4か月分（4月～7月分）を支給します。
- ・ 使途の制限はなく、残額があっても返還対象となりません。報告も不要です。

¹ 本学の博士後期課程学生支援制度（東京工業大学つばめ博士学生奨学金、科学技術創成研究院新リサーチフェロー）の給付を受けている方、および給付を予定されている方は応募可能です。ただし、本プログラムに採用された場合は、当該制度を辞退していただきます。併給はできません。リーダーシップ教育院及び卓越教育院の登録学生については、基本的には本プログラムとの併給可能です。併給条件など各教育院で違いがありますので、詳細は、各教育院の事務担当者にご確認ください。

² 当該休学が、留学・出産・育児または傷病等の理由によるものであって、かつ、委員会が認めるときは、採用を取消さない場合があります。この場合、当該休学の期間中研究奨励費及び研究費等の支給を一時停止し、復学したときに支給を再開します。申請にあたって該当する方は、事前にウェブサイト お問合せフォーム（「10. 問合せ先」参照）よりご相談ください。

- ・ 税法上雑所得として扱われ、所得税、住民税の課税対象になります。
 - 原則、毎年確定申告をする必要があります。
 - 健康保険や扶養手当等、扶養義務者（親等）による扶養扱いになっている場合は、必ず扶養義務者及びその職場等の担当者にお問合せください。原則、扶養を外れる必要があります。
 - 学生自身で、社会保険や年金等の手続き・管理を行う必要があります。
 - 税法上の扱いや確定申告については、居住地の税務署にお問合せください。

b. 研究費

- ・ 自身の研究遂行上、必要な経費であれば支出可能です。ただし、計上できない経費もあります。
- ・ 申請書類に記載した計画に沿って、責任を持って使用してください。
- ・ 研究費は本学にて執行管理し、指導教員が予算詳細責任者になります。また、購入物品等の所有権は本学に帰属します。
- ・ 使用期限は当該年度限りです。原則繰越しはできず、未使用分は返還対象となります。
- ・ 支援期間が半年の年度は、半額の 15 万円となります。

c. 学外研鑽プラス

学外研鑽を行う際の旅費等（航空券代、宿泊料、日当、ビザ代など）を追加で支援する制度です。詳細は採用後に改めてご案内します。

4-2. 支援期間

学生本人の博士後期課程の標準修業年限内（例えば、2023 年 4 月入学者は 2026 年 3 月末日まで）

博士後期課程在籍中に限り支給します。休学する場合や在学期間が 3 年を超える場合、以降の期間は支援の対象となりません。ただし、留学・出産・育児または傷病等による休学については、個別の事情に応じて、支援の中断・延長等を認める場合があります。²

4-3. 留意点

- ・ 博士後期課程で日本学生支援機構（JASSO）第一種奨学生として採用された者が本プログラムに採用された場合は、「特に優れた業績による奨学金返還免除制度」における返還免除認定の対象外となります。
- ・ 本事業による研究奨励費等の支給は、学生の研究を支援するものであり、学生と大学との間に雇用関係は生じません。よって、社会保険や年金等をご自身で手続き・管理していただく必要があります。

5. 本プログラムに採用された学生の義務

本プログラムに採用された学生は以下の義務を負います。

- ・ 本プログラムの趣旨を理解し、その修得に努めること。
- ・ a、b のいずれかを履行すること。
 - 2023 年 9 月入学者
 - ◇ a. 海外または国内の学外機関で 90 日以上研鑽すること（組み合わせ可）。海外派遣が望ましいが、国内企業・学術機関での研究実施やインターンシップも可とする。留学生は母国以外での研鑽を推

奨励する。

◇ b. b1~b4 のいずれかを履修すること。

b1. DSAI エキスパートレベル³ 4 単位 & DSAI エキスパートレベルプラス⁴ 3 単位

b2. DSAI エキスパートレベル 4 単位 & アントレプレナーシップ⁵ 3 単位

b3. DSAI エキスパートレベルプラス 3 単位 & アントレプレナーシップ 4 単位

b4. 日本語・日本文化科目 8 単位 <留学生のみ選択可⁶、詳細は次項参照>

➤ 2022 年 9 月及び 2023 年 4 月入学者

◇ a. 海外または国内の学外機関で 45 日以上研鑽すること（組み合わせ可）。海外派遣が望ましいが、国内企業・学術機関での研究実施やインターンシップも可とする。留学生は母国以外での研鑽を推奨する。

◇ b. DSAI エキスパートレベル 4 単位³を履修すること（既にエキスパートレベルの修了認定を受けた者は、エキスパートレベルプラス 3 単位⁴またはアントレプレナーシップ 3 単位⁵を履修すること）。

➤ 2022 年 4 月入学者

◇ a. 海外または国内の学外機関で簡単な学外研鑽（例えば 1 週間程度の国際学会に参加など）を行うこと。海外派遣が望ましいが、国内企業・学術機関での研究実施やインターンシップも可とする。留学生は母国以外での研鑽を推奨する。

◇ b. DSAI エキスパートレベル、DSAI エキスパートレベルプラス、アントレプレナーシップのうち未履修の科目を 1 単位履修すること。

- ・ 留学生が日本でキャリアを継続する上で必要最低限となる日本語学習を支援するため、日本語学習未経験の留学生は、指定する「日本語・日本文化科目一覧」の「初級日本語 1」及び「初級日本語 2」の 2 単位を履修すること。日本語学習未経験者とは、日本語学習の経験がほぼなく、日本語・日本文化科目のプレースメントテストにより B1 もしくは B2 レベルと判断された者を指す（非該当者は「初級日本語 1」及び「初級日本語 2」の履修は免除される）。「初級日本語 1」及び「初級日本語 2」を履修する場合、「日本語・日本文化研究 1/2/3/4 (LAJ.C602.1/2/3/4)」として履修申告することで、博士修了要件のうち文系教養科目の単位としてみなすことができる。なお、2022 年 4 月入学者は、可能な範囲で履修すること。

日本語初級・中級レベルの留学生（日本語・日本文化科目プレースメントテストにより B1~B4、I1~I8 レベルと判断された者）が「日本語・日本文化科目（400 番台・500 番台）」から 8 単位履修した場合（2022 年 9 月及び 2023 年 4 月入学者は 4 単位。以下同じ。）は b を履行したものとみなす（b4）。この場合に履修する 8 単位は博士修了要件には含めず、履修する際には 400 番台、500 番台の科目として登録すること。ただし、

³ データサイエンス・AI 全学教育プログラム「エキスパートレベル」の修了要件に沿って科目を履修すること。「エキスパートレベル」に含まれる科目を既に履修している者（「エキスパートレベル」修了要件をすでに満たしている者を含む）は、未履修の科目を 4 単位履修すること。

⁴ データサイエンス・AI 全学教育プログラム「エキスパートレベルプラス」の修了要件に沿って科目を履修すること。なお、「エキスパートレベルプラス」に含まれる科目を既に履修している者は、「エキスパートレベルプラス」の修了要件に必要な残りの科目に加え、「エキスパートレベル」の中の未履修の科目を含めて 3 単位履修すること。

⁵ 指定する「アントレプレナーシップ科目一覧」から履修すること。いずれも履修単位を博士修了要件に含むことはできない。

⁶ 以下のいずれかに該当する者は、b4 を選択することができない。

- ・ 日本の大学で学士を取得した者（本学 GSEP 学生を除く）
- ・ 日本語能力試験 N1 を取得している者
- ・ 日本語担当教員により日本語能力を十分に有すると判断された者

「初級日本語 1」及び「初級日本語 2」を含めて 8 単位とする場合には、「日本語・日本文化研究 1/2/3/4 (LAJ.C602.1/2/3/4)」として履修申告することでこの 2 科目を博士修了要件の単位としてみなしてよい。以下の日本語 HP を参照のこと。

<https://js.ila.titech.ac.jp/~web/index.html>

- ・ 指定する「キャリア開発・育成コンテンツリスト」から、イベント・講座等に毎年度 2 つ以上参加すること。なお、支援期間が半年の年度は 1 つ以上参加すること。
- ・ 本プログラムの指定する研究会やワークショップ、セミナー等に参加すること。
- ・ ジョブ型研究インターンシップ事業のマッチング専用システムへ登録すること。
- ・ 2023 年 4 月及び 2023 年 9 月入学者は、日本学術振興会特別研究員 (DC2) に応募すること。
- ・ 指定する研究倫理・コンプライアンス教育を受講すること。
- ・ 論文謝辞等に本プログラムに助成を受けたことを表記すること。
- ・ 上記の履行状況及び研究業績等をまとめ、指定された期日までに提出すること。
- ・ 研究費等の執行内容を記録した収支簿を提出すること。
- ・ 毎年、確定申告をすること。
- ・ 博士後期課程修了後も、キャリアに関する追跡調査に最長 10 年間協力すること。

6. 申請方法

以下の受付期間内に【6-1. 申請フォーム送信】と【6-2. 書類提出】の両方を完了した者のみ、審査対象とします。どちらか一方しか完了していない場合は辞退とみなし、審査対象から除外します。また、他の募集区分と申請受付期間が異なりますので、ご注意ください。

【申請受付】 3月22日（金）午前10時～4月5日（金）午前11時 <締切厳守>

6-1. 申請フォーム送信

- ・ 必要事項を記入の上、申請フォームを送信してください。
- ・ 申請フォーム内に【6-2. 書類提出】の提出先 URL を表示しています。提出先 URL は申請フォーム内のみに掲載しておりますので、見落としのないようご注意ください。
- ・ フォーム送信後は修正・再度の送信等一切受けません（万一、重複送信があった場合は、先に送信した分を無効とします）。フォーム送信前に入力内容確認画面は表示されませんので、入力内容に相違がないか必ずご確認の上、送信ボタンを押してください。
- ・ フォーム送信時の情報に基づき審査を行います。相違・誤り・虚偽等がある場合は、審査で不利になる場合があります。

申請フォーム URL : <https://forms.gle/1QK3ZTvZa6SCfqKu5>

6-2. 書類提出

(1) 申請書

- ・ プログラムのウェブサイト（以下、「ウェブサイト」という）から様式をダウンロードしてください。
- ・ ファイル名を以下のとおり変更してください。
→ **学籍番号_氏名_申請書** 例：21D00000_東工太郎_申請書

- ・ 記入が終わりましたら PDF に変換して 【6-1. 申請フォーム送信】に掲載する提出先 URL にアップロードしてください。

※ 指導教員の署名欄について

申請する際は事前に博士後期課程の指導教員から本プログラムに申請することについて了解を得てください。指導教員の署名記入が困難な場合は、提出期限前にウェブサイトお問合せフォーム（「10. 問合せ先」参照）からご連絡ください。

(2) 修士課程以降の成績証明書

- ・ ファイル名を以下のとおり変更してください。
→ **学籍番号_氏名_成績証明書** 例：22D00000_東工太郎_成績証明書
- ・ 【6-1. 申請フォーム送信】に掲載する提出先 URL にアップロードしてください。可読性に欠ける場合は受けません。

(3) 振込依頼書

- ・ ウェブサイトから様式をダウンロードしてください。
- ・ ファイル名を以下のとおり変更してください。
→ **学籍番号_氏名_振込依頼書** 例：22D00000_東工太郎_振込依頼書
- ・ 記入が終わりましたら Excel 形式のまま 【6-1. 申請フォーム送信】に掲載する提出先 URL にアップロードしてください。

(4) 振込先口座の通帳見開きページの写し

- ・ 以下の項目を確認できる通帳見開きページの写しをご提出ください。通帳が発行されない銀行の場合は、以下の項目が確認できるデータをご提出ください（例：オンライン画面のスクリーンショットなど）。
必要項目：銀行名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義（カナまたはローマ字）
- ・ ファイル名を以下のとおり変更してください。
→ **学籍番号_氏名_通帳コピー** 例：22D00000_東工太郎_通帳コピー
- ・ 【6-1. 申請フォーム送信】に掲載する提出先 URL にアップロードしてください。可読性に欠ける場合は受けません。

6-3. 留意点

- ・ 申請書類等に虚偽の記載をした者は申請資格を有しないものとして、不合格にします。採用後に判明した場合は採用を取消し、既に支給した研究奨励費等の返還を求めることがあります。
- ・ 一度提出した申請書、成績証明書等の差替えは認めません。
- ・ 紙書類の提出は不要です。郵送・持参等も受け付けておりません。
- ・ 合格者及び支援学生は、ウェブサイトにて氏名等を公表します。

6-4. 研究テーマ

以下の横断的 6 分野のいずれかを選んで申請してください。

	対象分野	概要
1	新・元素戦略	ありふれた元素を用いて知恵を絞って有用な機能の発現を目指す物質・材料の研究が「元素戦略」です。最近では材料研究に新しい方法論が急速に取り入れられようとしています。情報科学や AI との結合です。これによって、結晶粒界やアモルファスなどこれまで計算できなかった複雑な材料の研究が、はじめて可能になりそうな光明が見えてきました。「構造」の制御で革新的材料を生み出してきた元素戦略の蓄積に、これらの新しい研究手法を有機的に組み合わせることで、世界に誇れる材料の創出を目指すのが「新・元素戦略」です。
2	統合エネルギー科学	これまで培ってきた全固体電池や水素エネルギーを活用した再生可能エネルギーシステムや、革新的な要素技術・システム技術を磨き、エネルギーの安定供給と経済性を有した炭素・物質循環社会の実現に取り組んでいきます。これらを統合エネルギー科学として集約することにより、カーボンニュートラルを実現し、持続可能なエネルギー社会に向けた推進力を強化します。
3	デジタル社会・デバイスシステム	IoTをはじめハードとソフトが融合した超スマート社会 (Society5.0) や、未来社会実現のために必須となるデバイス基盤の開発を担う研究分野です。半導体集積回路、センサーデバイス、ミリ波・光通信・次世代移動通信等を支える通信デバイス、さらには電力・電源システムの中核部品であるパワーデバイスなど様々な IoT デバイス、これらのネットワークシステム、システム制御技術など、本学が蓄積したこれらの技術を融合させて、デジタル社会デバイスシステムの世界的な拠点としてリードし続けます。
4	Sustainable Social Infrastructure (SSI)	人生 100 年時代の安全・安心で一人ひとりの幸せを支える次世代の社会インフラを構築しようとする研究分野です。本学は次世代の社会インフラの実現に向けて、4 つのグローバルな社会課題 - 「レジリエント社会の実現」、「地球の声のデザイン」、「スマートシティの実現」、「イノベーション」- の解決を目指します。本学の文と理にわたる研究力と企業・産業の知とエネルギーを融合し、研究成果の社会実装を通じて、人類社会の持続的な発展に貢献します。
5	Holistic Life Science (HLS)	ライフサイエンスやバイオテクノロジーに関する科学と技術の進展をはかり、これにより人や地球にやさしいバイオ駆動型の社会、つまりバイオフィースト社会を実現する分野です。本学の強みである数理・物質を基盤としながら生命現象・生命情報・地球生命の本質的理解に取り組み、持続可能なエコシステム構築と新たなグリーン革命への展開を目指します。
6	これらに関連する基礎研究分野	これらに関連する基礎研究分野

7. 審査

7-1. 審査の観点

提出書類（申請書及び成績証明書）をもとに審査します。

- ・ 研究計画は、これまでの自己の学修・研究実績を踏まえた上で、十分な高度専門性を備え、実現可能なものか。
- ・ 研究計画は、挑戦的・融合的な要素を十分に含んでいるか、

- ・ 研究費使用計画は研究計画に基づいた妥当なものか。また、研究費使用計画は十分練られているか。
- ・ キャリア計画は、自己の博士研究及びそれが内包する潜在性を踏まえた上で、社会課題を解決する、もしくは解決の戦略の実施について、意欲的な内容になっているか。
- ・ 自己の研究とその社会的意義が、専門分野以外の者にもわかりやすく理解可能なものとなっているか。

7-2. 審査結果の公表等

以下の日程に変更が生じた場合は、ウェブサイトにて告知します。

【合格者発表】 6月12日（水）午前10時

ウェブサイトに合格者を掲載しますので、自身で確認してください。

合格者は承諾または辞退を指定フォームへ直ちにしてください。（承諾期限：6月14日（金）午前9時）
期限までに回答がない場合は、辞退とみなすことがあります。

【繰上げ採用】 6月12日（水）午後～17日（月）午前

合格者のなかから辞退を申し出た者がいた場合は、不合格者のなかから繰上げ合格者を決定します。対象者のみに、メール（急ぎの場合は電話）で事務局から連絡いたします。事務局からの連絡を確認しましたら、速やかに対応をお願いします。

【支援学生発表】 6月17日（月）午後2時

ウェブサイトに支援学生の氏名を掲載します。

支援学生決定以降、支援学生のなかから辞退を申し出た者や認定取消の対象となった者があった場合は、今回の不合格者のうち次点者を繰上げることがあります。対象者には、事務局からメールまたは電話で連絡いたします。なお、繰上げ採用された学生の支援期間は、始期を繰上げ採用決定日、終期を辞退等となった支援学生の当初の支援終了予定日とします。

8. 支援学生の認定取消

支援学生となった後、以下のいずれかに該当することになった場合、本プログラムからの支援を終了します。

- ・ 本プログラムの申請資格に適合しなくなった場合
- ・ 正当な理由なく、支援学生の義務を履行しない場合
- ・ 休学する場合²
- ・ 標準修業年限（3年間）を超過する場合
- ・ 本人が辞退を申し出る場合
- ・ 退学、転学または除籍の場合
- ・ 懲戒処分を受ける場合
- ・ その他、本プログラムの支援学生として適当でない事実がある場合

9. 個人情報の取扱い

申請書類に含まれる個人情報については、「国立大学法人東京工業大学個人情報保護規程」に基づき厳重に管理し、本プログラムの業務遂行のみに使用します。また、国立研究開発法人科学技術振興機構によるモニタリング調査及び博士後期課程修了後の追跡調査のために、個人情報の一部を利用します。

10. 問合せ先

お問合せは「ウェブサイト お問合せフォーム」よりお受けいたします（メール・電話不可）

<https://tokyotech-crossborder.gakumu.titech.ac.jp/contact/>

東京工業大学 学務部 教育プログラム推進室

〒152-8550 東京都目黒区大岡山 2-12-1 S6-13 大岡山南 6 号館 405 室

TEL (03) 5734-2069 FAX (03) 5734-3202

ウェブサイト <https://tokyotech-crossborder.gakumu.titech.ac.jp/>



以上